

中部教育事務所だより

発行所 群馬県教育委員会事務局
 中部教育事務所
 発行人 加藤 隆浩
 発行日 令和7年1月28日
 〒371-0051 前橋市上細井町2142-1
 TEL(027)232-6511

〈令和6年度 文部科学省・群馬県教育委員会委託「人権教育研究推進事業」兼地区別人権教育研究協議会 渋川市立赤城南中学校〉

【学校教育係 指導】

Ⅱ 具体的な取り組み
 (1) 間接指導部会の取組
**「言語活動における
 ファシリテーターの育成」**
 ファシリテーターとは・・・
 ひとりひとりの意見を生かし、合意形成や
 課題解決を進める人
 サイドワーカーとは・・・話し合いの参加者

Ⅱ 具体的な取り組み
 (2) 常時指導部会の取組
 取組1 生徒を主語にした委員会活動の推進(各専門委員会)
 放送委員会 全校生徒の良いところコーナー
 保健委員会 みんなでつこう Happy Day
 図書委員会 warm-hearted 温かく優しい ビブリオバトル
 給食委員会 作り手への感謝・給食の思い出を伝える
 園芸委員会 フラワーアート



12月11日(水)に渋川市立赤城南中学校を会場として、地区別人権教育研究協議会を実施し、管内70校より人権教育等の担当教員に参集していただきました。

赤城南中学校では、人権教育の研究テーマを「自他を尊重し、望ましい人間関係を築く生徒の育成～子どもを主語にした学習活動の工夫を通じて～」と設定し、言語活動を意識的に取り入れた授業づくりや生徒を主語にした体験活動の充実を通して、他者とつながる力を高め、望ましい人間関係が構築されるよう、研修を進めています。そのために組織された二つの研修部会のうち、一つ目の間接指導部会が注力したのは「ファシリテーターの育成」です。協働的な学びと人権的視点を結び付けたこの取組では、学び合いの中でのびのびと公平に意見を伝え合うための対話のつなぎ役として、生徒がファシリテーターとなり、学びを深めてきました。また、二つ目の常時指導部会では「生徒を主語にした委員会活動」を推進し、各専門委員会の特色を生かした様々な取組を実践することで、学年を超えた温かな人間関係の醸成に努めてきました。

当日は直接的指導に視点を当て、1、3学年で「特別の教科 道徳」、2学年で「体育」と3つの授業が公開され、その後の授業研究会では、班別協議にて参会の皆様による熱心な協議が行われました。以下に、公開された赤城南中学校の各授業実践について紹介いたします。

実践① 1学年特別の教科 道徳「使って大丈夫？」(C-10 遵法精神・公德心)

人権教育重要課題(10) インターネット等による人権侵害 相澤 陽平 教諭

著作権・肖像権について、身近な場面を描いた漫画資料を基に話し合う活動を通して、法やきまりの意義や自他の権利について考えました。班別話し合いでは、ファシリテーターの生徒を中心に「著作権や肖像権がない社会で起こりうる問題」について、熱心に意見を出し合いました。自分と異なる考え方を認めながら、少数の意見にも耳を傾け、それらを踏まえて自分の意見を主張していました。生徒は本授業を振り返って、法や決まりは「抑止力的なもの」であるだけでなく、「自他の権利を尊重するためのもの」ということにも気付くことができました。



実践② 2学年保健体育科 球技「バスケットボール」

人権重要課題(2) 子どもたち 目崎 祐司 教諭

バスケットボールの学習を通して、運動が得意な生徒も苦手な生徒も楽しめるように工夫された授業でした。男女混合チームやボールの選択、話し合いの進め方等、細やかな配慮が多く見られました。対話や話し合いを通して、お互いを認め合いながら、チーム課題の解決に向けて取り組み、試しのゲームでは、勝敗にこだわらず、一人一人が自分にできることを全力プレーで取り組む姿がありました。



実践③ 3学年特別の教科 道徳「言葉の向こうに」(B-9 相互理解・寛容)

人権教育重要課題(10) インターネット等による人権侵害 市川 孝純 教諭

インターネット上のファンサイトへの心ない書き込みから起きたトラブルという、身近な例を取り上げ、「自分が主人公だったら、自分と異なる意見を受け入れることができるのか？」という教師の問い掛けが、生徒達の内面に揺さぶりをかけていました。熱心に語り合い、自分事として考えを深める生徒達の様子が見られ、多様な価値観に触れながら、互いの思いや立場を考え、自他の人権を尊重することの大切さに気付くことができました。



【学校教育係 指導】

令和6年度 臨時的任用教職員等及び会計年度任用職員を対象とする情報交換会 ～Link Space つながり場～

日頃仕事をしている中で、「悩んでいることを誰かに聞いてほしい」「悩みを共有したい」「仕事のヒントをもらいたい」こんな思いをもった臨時的任用教職員等及び会計年度任用職員の方に御参加いただきました。班ごとに、様々な話題について、指導主事も一緒に情報交換を行いました。

研修後のアンケートには、「どこの学校でも大変な状況ですが、皆さん子供たちのために頑張っていることを共有でき、励みになりました」「自分の立場と近い方と話し、共感することができ、仕事のよいヒントとなりました」「他の方の働き方や学校の様子が分かりました」と御意見をいただきました。来年度も継続して開催する予定です。



令和6年度 先生のためのサポート研修（特別支援教育） チームで支えよう ～ケース会議を通して～

当日は神田専門相談員による「ケース会議の流れ」を中心としたワークショップや、前田専門相談員による「子どもの困り感を軽減させる」ためのヒント等の紹介が行われました。

参加された先生方はみな熱心に協議され、研修後には「具体的な事例が取り上げられており、当事者の切実な気持ちや行動について気付き、考えることができました」「どこの学校も似たような悩みを持っており、先生方と話ができて良かったです」との御感想をいただきました。来年度も先生方の日々の業務に生かせる研修を企画していきたいと思えます。



【学校教育係 人事】

スクール・サポート・スタッフ活躍しています

中部教育事務所管内では、現在、23名のスクール・サポート・スタッフが配置され、各学校で活躍しています。スクール・サポート・スタッフは昨年度までは教員業務支援員として障がいのある方が学校で活躍できるように配置されていました。今年度からは障がいの有無にかかわらず先生方の業務の軽減を目的として配置されています。

具体的な業務内容としては、印刷・配布物の仕分け、教材づくり、校舎の清掃や消毒、備品や教材の整理、除草作業、PC入力補助等を行っています。これまで教職員が行っていた業務の一部をスクール・サポート・スタッフが行うことで、教職員の負担軽減や教職員が子供に向き合う時間の確保に繋がっています。

また、教職員が障がいのある方々と一緒にお仕事をする中で、互いの思いや考えに寄り添い、互いの業務の需要と供給について試行錯誤をしながら協議をする中で、ウェルビーイングな関係を構築する力を自然と身に付けています。そして、教職員の実体験に基づいた障がい者への理解や経験を通して、児童・生徒へのかかわり方や人権教育をはじめ道徳教育の充実に繋がっていることもうかがえます。

スクール・サポート・スタッフや他の会計年度任用教職員も含め、学校で子供たち・保護者・地域のために働く一人一人の教職員全員が、力を発揮できる環境をつくることで、よりよい教育活動を行えるようにしていただければと思います。



働きやすい環境づくりのための教材
や備品の整理



授業準備の補助としての教材づくり